

会 議 録

会議の名称	小金井市いじめ問題対策連絡協議会	
事務局	小金井市教育委員会指導室	
開催日時	令和4年5月26日午後3時から午後3時45分まで	
開催場所	小金井市役所第二庁舎 801会議室	
出席者	委員	加藤会長、小峰副会長、金井委員、板場委員、山本委員、瀬沼委員、深草委員、近藤委員、松田委員、末武委員、橋本委員、関委員
	事務局	西尾指導主事、増田指導係主事
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	0人	
会議次第	1 会長・副会長の選出 2 開会あいさつ 3 教育委員会より 4 協議 5 事務連絡 6 閉会あいさつ	
発言内容・発言者名 (主な発言要旨)	別紙のとおり	
提出資料	(当日配布) 資料1 次第 資料2 小金井市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿 資料3 小金井市いじめ防止対策推進条例(リーフレット) 資料4 小金井市いじめ問題対策連絡協議会規則 資料5 小金井市いじめ防止基本方針 資料6 令和3年度第2回小金井市いじめ問題対策連絡協議会意見シート【まとめ】	

<p>事務局(西尾)</p>	<p>1 会長、副会長の選出</p> <p>ただいまより、令和4年度第1回小金井市いじめ問題対策連絡協議会を始める。令和3年4月1日付けで施行された小金井市いじめ防止対策推進条例に基づき、子どもたちに関わる様々な関係者によって構成される小金井市いじめ問題対策連絡協議会が設置された。昨年度の協議会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮して、全て書面開催としたが、今年度は感染症対策を施した上での集合開催で行う予定である。私が会長の選出まで進行を務める。</p> <p>会長選出の前に、皆さんから自己紹介をお願いしたい。</p> <p>*出席した委員の自己紹介及び事務局より欠席者の連絡 *新規委員向けに委嘱状について説明</p>
<p>事務局(西尾)</p>	<p>会長、副会長を選出する。本協議会規則により、委員の互選により、会長、副会長を決定したい。会長への立候補、もしくは推薦のある方は挙手をお願いしたい。</p>
<p>金井委員</p>	<p>本協議会は昨年度より組織されたが、実際に集合して開催するのは今年度からであり、協議会の内容など不明な点や整備すべき点が数多くある。本協議会の立ち上げという意味を含めて、これまで市のいじめに関する条例や組織などに関わってきた、小金井市教育委員会の加藤治紀指導室長を会長に推薦する。</p>
<p>事務局(西尾)</p>	<p>ただいま、会長に小金井市教育委員会の加藤治紀指導室長の推薦をいただいた。本協議会長に加藤治紀指導室長を選出することに意義はないか。</p> <p>*異議なし</p>
<p>事務局(西尾)</p>	<p>異議なしとのことなので、本協議会長に小金井市教育委員会の加藤治紀指導室長を選出する。この後の進行は加藤会長をお願いしたい。</p> <p>*会長席に移動</p>
<p>加藤会長</p>	<p>ここからの進行は私が行う。次に副会長を選出する。副会長への立候補、もしくは推薦のある方は挙手をお願いしたい。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>副会長には、地域で子どもたちを見守る立場の方を代表して、小金井市民生委員児童委員協議会の小峰優子主任児童委員を推薦する。</p>

小金井市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

加藤会長	<p>ただいま、副会長に小金井市民生委員児童委員協議会の小峰優子主任児童委員の推薦をいただいた。本協議会副会長に小峰優子主任児童委員を選出することに意義はないか。</p> <p>* 異議なし</p>
加藤会長	<p>異議なしとのことなので、本協議会副会長に小金井市民生委員児童委員協議会の小峰優子主任児童委員を選出する。</p> <p>* 副会長席に移動</p>
加藤会長	<p>改めて、会長、副会長としてあいさつする。</p> <p>本協議会は、教育委員会指導室が事務局を務めているので、本来は指導室長が会長というのはいかがかというところもあるが、冒頭の説明のとおり、昨年、対面での開催が一切できず、書面開催のみだったという経過もあるので、僭越ながら私が会長を務めさせていただく。よろしくお願ひしたい。</p> <p>いじめに関しては、これまで未然防止、早期発見、解決に向けた対応などはほとんど学校が中心だった。しかし、法令上のいじめの位置付けは非常に幅広く、例えば、親切心のつもりや悪気のない行為でも、当該の児童・生徒が心身の苦痛を感じていれば、いじめになる。そのような状況を考えると、学校内外を問わず、いじめはどこでも起きる可能性があると思われ、捉える必要がある。そのような点からも関係諸機関の連携は欠かせないので、本協議会の位置付けは大変重要なものであり、有効な機会と捉え、互いの理解を深め、連携強化に努めてまいりたいと考える。小金井市全体のいじめ問題に対して取り組む体制づくりにつなげたいと思う。</p>
小峰副会長	<p>私は西部地区で、小学校は南小、前原小、四小、本町小、二小、中学校は一中、二中、南中を民生委員として見守っている。放課後の集まりなどで、いじめについて聞くことがある。どのように学校に伝えたらよいか、学校には伝えない方がよいかなど、迷いながら民生委員は活動している。よろしくお願ひしたい。</p>
加藤会長	<p>次第に沿って協議に移る。まず始めに、(1) いじめの防止等に関係する取組・連携について、事務局より説明をお願ひしたい。</p>
事務局(西尾)	<p>A 4 横版の資料 5 『令和 3 年度 第 2 回 小金井市いじめ問題対策連絡協議会 意見シート【まとめ】』のうちの『(1) いじめの防止等に関係する取組・連携・全般的なご意見等について』をご覧いただきたい。こちらは、前回、書面開催で行った際に各委員から提出された資料であり、それぞれの所属でのいじめの防止等に関係する取組、他機関との連携、全</p>

小金井市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

<p>加藤会長</p>	<p>一般的な意見等をまとめたものである。今年度からの新しい委員もいるが、こちらをご覧ください、補足の説明や他機関への質問や協議等をしていただきたい。事務局からの説明は以上である。</p> <p>こちらに記載の内容をメインにして協議していきたい。補足、他機関への質問などがあればお願いしたい。</p> <p>学校から記載されているものの1つとして、WEBQUがある。学校外の方は分からないかもしれないので、ご紹介いただきたい。緑中の瀬沼委員、WEBQUとはどのようなもので、どのような活用をしているか、お願いしたい。</p>
<p>瀬沼委員</p>	<p>WEBQUはパソコン上でクリックしながら、子ども一人一人がアンケートのようなものに答えていくものである。学校で友達とうまくなじんでいるか、担任の先生と本音で話ができているかなど、子ども一人一人が学校生活上、よいことや困っていることを答える。活用方法としては、クラスの生徒全員が取り組み、WEB上で担任に提出すると、0.1秒くらいですぐにフィードバックされ、この子は学校生活で満足している、この子は学校生活では満足しているけれど誰かの気持ちを踏みにじったり侵害したりしている、この子は自分では一生懸命やっているけれども他の子から認められていない、この子は周りからあまり認められてもいなくて自分でもうまくできていないと感じているから要支援である、というようなことが分かる。担任や学年の教員はWEBQUの振り返りシートを見ながら、この子にはもう少し支援した方がよい、この子は認められていないと感じているからもっと言葉がけが必要である、この子は周りからいじめられているかもしれないから気を付けて見なければいけない、といった形で子供の現状把握、特に目では見えない部分や本音の部分を把握している。</p>
<p>加藤会長</p>	<p>学校で行っている様々ないじめ対応策の1つである。以前は紙だったが、WEB上でできるので、すぐにフィードバックができる。紙だとしばらくしてからフィードバックになってしまう。</p> <p>その他いかがか。学校でのいじめ防止の取組や課題に感じていることなど、山本委員、小学校はいかがか。</p>
<p>山本委員</p>	<p>東小では去年からいじめの集約のために電子化を図っている。日々、色々な問題が起こると必ず管理職に報告している。担任や学年の教員で解決のために動き、無理なようであれば生活指導主任や管理職の動きになる。月ごとに全部記録して、加害児童、被害児童、どのような経緯か、解消したか、継続中か、というようなことをまとめている。</p> <p>今年からは毎月、各校のいじめの認知件数などを市教委に</p>

小金井市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

	<p>報告することが始まった。電子化している報告と、校内のいじめ防止委員会で毎月話し合う中で現状を把握している。少しでも辛い思いをしている子どもがいたら、その子に目をかけて、大きなことにならないようにすることが大事なので、早期発見ができるように取り組んでいる。</p>
加藤会長	<p>小学校、中学校両方ともに組織的に取り組んでいるところをお話しいただいた。いじめの対応には難しい部分もあり、学校も努力して色々取り組んでいるが、例えば若手教員の研修の場が減っているというようなことも課題ではあるかと思う。板場委員、何かお感じになるところなどはあるか。</p>
板場委員	<p>毎月のいじめ実態調査を始めて、色々件数は上がってくるが、見えない部分がたくさんある。例えば、子ども自身がいじめだと気付いていない、いじめだって言っているがお互いに悪いところがあったなど、これはいじめなのか、子どもたちも先生たちも見えない部分が結構あるのではないかと、隠れた部分や見えない部分をどのように早期発見するかということ、神経をすり減らして頑張る必要があると思う。</p>
加藤会長	<p>学校の取組等を紹介してもらったが、他の委員から聞いてみたいことなどはあるか。</p>
関委員	<p>工夫している点ということで資料にもあり、先程の説明にもあったWEBQUDが、年2回活用して一人一人の状況の把握に努めているとある。素人的な考えかもしれないが、親として年2回は少ないのではないかと思う。月1回で見えるところと見えないところがあるというお話もあり、いじめというのは人それぞれの主観があり、感覚、感じ方、捉え方で変わるので、回数を増やしてもよいのではないかと。学校は授業など他の仕事もあるだろうが、WEBQUといった新しいものがあるのなら活用して、いつでもそのようなアンケートで捉えるような状況をつくり、いつでも何かあったら言ってきてという感じの方がよいと思う。</p>
山本委員	<p>学校ではふれあい月間というものがあり、そのときにいじめのアンケートを行っている。東小では年3回、6月、11月、2月、学期に1回ずつ行っている。アンケート用紙は1年生用のものと、2から6年生用のものをつくっている。そこには本当に色々な日々の子どもの声がたくさん上がってくる。昨年はその中でいじめと認知して報告した件数は1学期、6月のアンケートで38件だった。しかし、低学年の子どもだとちょっと叩かれたというものもあった。先生が1件1件聞き取りをして、不満、不安を聞いている。教員の指導によって終わる場合もあるが、そのようなものもいじめとして細かくアンケートをとると、子どもたちはいっぱい出してくる。</p>

<p>加藤会長</p>	<p>東京都のふれあい月間は年2回、その他オリジナルでアンケートを行ったりしている。その他に毎週の生活指導夕会というものが出てきているが、少し紹介していただきたい。</p>
<p>板場委員</p>	<p>二小では毎週水曜日の生活指導夕会で、いじめやトラブルなど何か生活指導上の問題があった場合は、全職員で共有して、対応を共通理解している。本校も6月、11月、2月に割と細かい手書きのアンケートを子どもたちに書いてもらい、上がったものは担任や管理職から聞き取りをして、解決に向けて細かく取り組んでいる。それとは別にWEBQ Uを年2回行っているという状況なので、合わせると少し増えてくる。</p>
<p>加藤会長</p>	<p>おそらくここに出てきていないもの、各校で行われているものもあると思う。代表的なもの、市内全体で統一しているものとして、生活指導夕会といった生活指導関係の共通理解の場を各校もっていると思う。 地域での子どもたちの見守りというところで健全育成の南部地区の橋本委員、いかがか。地域の方から見て、普段の子どもたちの様子や、何か気になる部分をお話しいただきたい。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>地域で色々な行事をしていると、保護者が一緒に参加する家庭とそうでない家庭がある。学校の先生方は保護者との連携なくして児童同士のいじめを解決するのはなかなか難しい面があると思う。どのように保護者に連絡するのか、その方法や苦勞されている点を伺いたい。おそらく忙しい保護者にはなかなか会えないだろうし、子どもが放置されているのではないかなど、色々な事情があることが推測できる。解決のためには連携を抜きにできないだろうが、その辺りの課題が大きいのではないか。このことについては、主任児童委員の役割が大きいと思う。</p>
<p>小峰副会長</p>	<p>私も放課後の教室などで、親御さん同士の会話でいじめについて聞くことがある。そのような声をすくい上げることも必要だと思う。小学生の場合、親御さんがどのように学校と対応したらよいかということを感じているようである。一方で中学生の場合、学校からの手紙が家庭に届かないようである。今度、運動会があるようで、子どもは毎日体操服を持って行くが、親はいつ運動会があるか分からないという話を聞くことがある。そのような家庭では何かあるのではないかと心配になることがある。</p>
<p>加藤会長</p>	<p>家庭にも多様な状況があるので、家庭との連携は学校でも苦慮していると思う。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>私の子どもがいじめられたとき、いじめた子どもの保護者</p>

小金井市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

	<p>と色々と話をして解決したことがあったことを思い出した。今はそのような保護者同士の関係はあるのだろうか。問題を解決するためには子ども同士よりも、保護者が親密かということも大切だと思う。孤立していたり、授業参観やPTAといった周りとの接触がほとんどなかったりしていると難しいと思う。普段の触れ合いを大切にすることが欠かせないと思う。健全育成の行事や自治会の活動では顔が見える。顔を知っていると色々な問題も話せる。そのような面からもいじめ解決の糸口があるのではないかと感じている。</p>
加藤会長	<p>保護者同士のつながりがいじめの問題へのアプローチとして大事な部分ということか。</p> <p>保護者対応という意味ではスクールソーシャルワーカーも色々と関わることが多いと思うが、近藤委員、いかがか。</p>
近藤委員	<p>いじめが原因で不登校や引きこもりになる可能性があるもので、早期発見が大事だと思う。学校では低学年を中心に校内巡回をしている。低学年では遊びの中でからかい、悪口、軽くぶつかるなど、遊びなかいかいじめなのか悩ましいところがある。そのようなときは遊びなかかなと声をかけると、子どもなので、あっと気付く感じになることがある。そのような子どもについては気になるので担任の先生に報告している。学校や家庭で何か問題があったとしてもいじめは肯定されるべきではないので、とにかく未然防止を考えながら動いている。</p>
加藤会長	<p>松田委員はいかがか。</p>
松田委員	<p>私は月曜と木曜に教育相談所に勤務していて、心理士と連携することがある。相談内容としては、担任の先生に厳しいことを言われて学校に行くのをためらっているとか、登校しづらくなりかけているからスクールソーシャルワーカーに入ってほしいということなどがある。</p> <p>私は小金井市に来て5年目になるが、いじめということで関わるケースは少ない。中学生からSNS上での小さいいじめの相談を受けたことがあった。TwitterやLINEは小学生もやっているので、グループで仲間外れにされてしまったとか、Twitterで名前は載せずにクラス内のできごとが投稿されて、自分のことが書かれている訳ではないが、精神的に不安になってしまったという子どもを支援したことがある。そのようなときは必ず学校にすぐに報告して、状況を担任の先生に聞き、連携しながら相談にのっている。</p>
加藤会長	<p>昨今のいじめの状況も分かったが、末武委員、警察の方でいじめに関して感じていることや最近の傾向などを聞きたいが、いかがか。</p>

末武委員

警察でいじめの相談を受けることがある。いじめの当事者から来る場合と、いじめを見た周り人からという場合があるが、小金井警察署管内でいじめの相談を受けるケースは少ないと感じている。私見になるが、警察にいじめの相談が来る場合は2パターンある。例えば親御さんが子どもから話を聞き、誰に相談しよう、学校にはちょっと言えない、では警察に相談しようというケースがある。他には、もう、いじめであることはあからさま、学校にも相談しているがなかなか進まない、どうすればよいかということで警察に相談する、この2パターンが主だと思う。どちらにしても警察では、事件になるものであれば事件として取り扱う。年代にもよるが、小中学生であれば触法少年になる。

一番考えなくてはいけないのは被害を受けて心に傷を負った子どものことだと考えているので、なるべくその子どもの気持ちに沿った対応ができるように心がけている。しかし正直なところ、なかなか上手くいかないのが現実で、白黒はつきりつけられないことがほとんどである。全ての関係者から警察で話を聞き、それを学校にフィードバックすることで、いじめを受けた子どもや家庭からは、そこまでやっていただいたと言ってもらえる。

警察署に足を運び警察官から話を聞かれることは、普通に生活をしている上ではあまりない。話を聞くときは、今日はこのようなことで来てもらった、なぜ警察署で警察官に話を聞かれなければいけないのかということを理解してもらうようにしている。それで全て解決できる訳ではないが、何らかの歯止めというか、その子どもの健全育成に少しでも働きかけられればよいと思い、少年係一同、そのように対応している。

加藤会長

それぞれ立場での関わりや考えを共有できたと思う。

次に、本日のもう1つの協議のテーマ『(2) 小金井市いじめ防止基本方針について』事務局より説明をお願いしたい。

事務局(西尾)

先程の資料の続き『(2) 小金井市いじめ防止基本方針について』をご覧いただきたい。教育委員会では、小金井市いじめ防止対策推進条例の施行に基づき、前文である『いじめのないまち 小金井宣言』を含めた『小金井市いじめ防止基本方針』の見直しを検討している。令和3年11月に、条例の内容に合わせて、いじめ防止等に関する組織に関する部分を改定したが、いじめ防止等に関する取組については、平成26年に基本方針が定められたままである。小金井市及び教育委員会の欄の上段にも記載したとおり、定例の教育委員会や、いじめ問題に関する有識者等で構成される小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会でも様々な意見をいただいている。協議会からも意見等をいただき、見直しを進めたいと考

小金井市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

	<p>えている。事務局からの説明は以上である。</p>
加藤会長	<p>協議の前に1つ確認したいのだが、市で定めたこちらの『小金井市いじめ防止基本方針』は各学校でのいじめ防止等の取組にどのように関係しているのか。</p>
事務局(西尾)	<p>市で定めた基本方針を基にして、各校での実態等に合わせ学校ごとのいじめ防止基本方針を定めて、いじめ防止等の取組を行っている。市の基本方針で定められた内容は、全ての小金井市立小・中学校でのいじめ防止等の取組の基礎となるものである。</p>
加藤会長	<p>以前、基本方針について書面で意見をいただいた。見直しを図るのだが、何か意見等はいかがか。</p> <p>基本方針には小金井市子どもの権利に関する条例について書かれていて、この周知を図ることが市の1つの課題になっている。指導室としても取り組んだりしてきたが、深草委員から、小金井市子どもの権利に関する条例の周知の取組等についていかがか。</p>
深草委員	<p>現在、小金井市子どもの権利に関する条例の第16条に基づき、子どもオンブズパーソンの制度が令和4年4月1日に施行された。こちらは、子どもの権利を実現するために、専門的な知見を有する独立した立場から子どものあらゆる相談に対応し、子ども一人一人に寄り添い子ども自身の考えを尊重しながら、当該子どもにとって一番よい方法を子どもとともに考え解決を目指すとともに、子どもの権利の意識を高める取り組みを行うという事業である。現在、開設の準備に取り掛かっている状況で、今年9月に子どもオンブズパーソンの相談機能を持った場所を一小のそばに設置する。子ども自身が困った、悲しい、辛いといったことを感じたとき、受け止めて一緒に相談しながら解決を目指すところということで子どもオンブズパーソンを設置する。今後は周知や利用してもらえるような取組などを行っていききたいので、皆さんにもご協力お願いしたい。</p>
加藤会長	<p>いじめが子どもの権利の侵害であるということを考えると、そのような機関は、基本方針には含まれない独立的な部分が強い機関であると思う。今年度から始まったということで、今後、理解を進めていけるとよいと思う。その他いかがか。</p>
山本委員	<p>今、6年生を受け持っていて、日本国憲法の学習をしている。そのときに基本的人権の尊重を学び、その次に自分たちはどのように守られているかというところで、小金井市子どもの権利に関する条例を知らせている。</p>

小金井市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

加藤会長	実際に授業でも扱ってもらえていることはありがたい。金井委員、基本方針の学校での運用について何かあるか。
金井委員	緑中では今まさに基本方針の見直しを進めている。本校でもいじめがない訳ではなく、細かく見ていけば必ずある。生活指導部で毎週1回部会を開き、いじめに限らず子どもたちの生活全般について、何が起きているか、どのような行動があったかを集約している。様々な子どもがいるので、教育相談的な対応については教育相談部会で話し合い、今、子どもたちがどのような状況にあるのかをなるべく正しく把握できるようにしている。そのようなところと合わせながら、学校のいじめ防止基本方針を見直している。まだ完全に見直しが終わったという状態ではないが、改めて教員にも周知徹底し、子どもたちの生活を見ていきたい。
加藤会長	小金井市のいじめ防止基本方針が今のような形で学校の具体的な取組等につながっているということが分かった。今回は条例に合わせた文言訂正等をしたが、事務局からこれから中身について見直すという話があったので、今後も引き続き意見等があればいただくということによいのか。
事務局(西尾)	ご意見等があれば指導主事までお寄せいただきたい。
加藤会長	改めて読んでみて、何か気になるところがあれば改定に向けて事務局に伝えてほしい。 それでは協議はここまでとする。最後に事務局より事務連絡をお願いしたい。
事務局(西尾)	次回、第2回目協議会は、令和5年2月28日(火)午後3時から801会議室で開催する予定である。日程が近づいたら開催通知を送る。
加藤会長	閉会の挨拶、小峰副会長からお願いしたい。
小峰副会長	次回の2月までに、いじめ防止についてそれぞれで色々取り組み、また皆さんとお会いしたいと思う。これで閉会する。